

令和5年第2回美里町議会定例会が、6月1日から12日までの12日間の日程で開催されました。

この議会では、令和5年度の一般会計補正予算や条例の制定・一部改正等を可決しました。

また、議員6名による一般質問が行われました。

令和5年度 一般会計補正予算（第2号）

補正額 8,357万9千円
補正後の額 55億964万円

●歳出の主な内容

- 戸籍住民基本台帳事業 53万9千円
システム改修の委託料です。
- 住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業 4,041万6千円
国の経済対策を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するものです。
- 保育所運営事業 35万円
保育所等の送迎用バスについて、国が定める安全基準が改正されたことから、町内の保育所等に対し、安全装置の設置経費を補助するものです。
- 保健センター運営事業 60万円
不妊治療のうち、保険適用外となる治療について、補助するものです。
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,537万5千円
令和5年度、春・秋の接種実施分について、所要の額を計上するものです。
- 農業振興事業 426万8千円
農業経営基盤強化促進法が改正され、新たに「地域計画」を策定するためのものです。
- 教育委員会事務局事業 3万1千円
本庄市適応指導教室運営費負担金について、同教室が移転することに伴うものです。
- 遺跡の森総合公園利活用事業 200万円
令和5年度当初予算に計上済ですが、今般、国の交付要綱に新メニューが加わり、地域に存在する運動資源を見える化するため、人材や運動拠点等を掲載したマップを作成するためのものです。

条例の制定

○美里町廃棄物の処理及び再利用に関する条例

廃棄物の抑制、減量及び適正な処理の推進、資源循環社会の形成、清潔な生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図り、町民の健康で快適な生活を確保することを目的に必要な事項を定めるものです。

不法投棄は絶対ダメ!

